

無料相談

■くらしの安心・相談課 (市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《くらし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど
(専門相談員対応)

とき：平日 8:30～17:15 (面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること (専門相談員対応)

とき：平日 8:30～17:15 (面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日 (年末年始以外) は消費者ホットライン
☎ 188 (局番なし) をご利用ください。

下記相談の問い合わせはくらしの安心・相談課(28番窓口)
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内 1 回 (弁護士対応)

とき：7月 7・14・21・28 日 (火)
13:00～15:30 (定員各 5 人・1 人 30 分以内)

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予約：6月 25 日 (木) 8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】 (社会保険労務士対応)

とき：7月 8 日 (水) 13:00～15:30 (定員 5 人)

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予約：7月 1 日 (水) まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】 (土地家屋調査士対応)

とき：7月 16 日 (木) 13:00～15:45 (定員 3 人)

ところ：本庁舎 2 階 28 番窓口

予約：7月 9 日 (木) まで
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター
(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：7月 15 日 (水) 13:30～15:00 ※要予約
ところ：県庁第 2 庁舎第 21 会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：6月 9・23 日 (火)
15:00～15:50、16:00～16:50

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回 1 人 (カウンセラー対応)

※相談日以外の平日 8:30～17:15 は人権福祉員が対応

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

とき：6月 10 日 (水)・16 日 (火)・23 日 (火)・
7月 2 日 (木) 13:30～15:00

ところ：6月 10 日 = 輝なんせ鳥取
6月 16 日 = さざんか会館
6月 23 日 = JA ライフデザインプラザ
7月 2 日 = 麒麟 Square 情報スペース

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど
(行政相談委員対応)

特設人権相談

☎ 鳥取地方務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：6月 11 日 (木) 13:30～15:30

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般 (人権擁護委員対応) について、
人権侵害が認められる相談については調査救済
(法務局対応) を行うことができます。

※法務局においても平日 (8:30～17:15) は毎日相談
に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

県労働委員会による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり (県労働委員会)
☎ 0120-77-6010

とき：6月 21 日 (日) 10:00～15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※秘密厳守

内容：ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など
に関する相談 (労働問題の専門家が対応)

※要予約 (6月 16 日 (火) 17:15 まで)

女性の権利ホットライン

☎ 鳥取県弁護士会 ☎ 0857-22-3912

とき：6月 23 日 (火) 10:00～16:00

内容：DV や離婚、マタハラ・セクハラ、子どもに
関する問題など、女性に関係する法律問題全般
※県内の弁護士による電話相談

0859-38-1711 ※通話料金がかかります

連合全国一斉集中労働相談ホットライン 連合「男女平等月間」

☎ 連合鳥取 ☎ 0857-26-6605

とき：6月 9・10 日 (火・水) 10:00～19:00

内容：雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラ
ブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳
守でおこたえします。

フリーダイヤル 0120-154-052

※スマートフォン・携帯電話からも OK

※相談日以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けて
います。

※24 時間 365 日自動応答するチャットボット「ゆに
ぽ (15 言語対応)」も開設 (「連合 ゆにぽ」で検索)



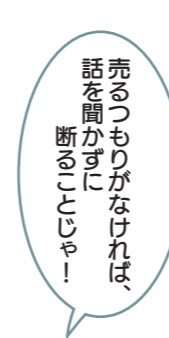
ポリテクセンター鳥取 受講生募集 (8 月入所生)

☎ ポリテクセンター鳥取 ☎ 0857-52-8802
https://www3.jeed.go.jp/tottori/poly/

ビジネススキル講習付コース 【住宅リフォーム技術科】・【ものづくり溶接科】

募集期間	6月 15 日 (月)～7月 21 日 (火)
訓練期間	8月 4 日 (火)～令和 9 年 2 月 26 日 (金)
受講料	無料 ※要テキスト代 (約 15000 円)
定員	住宅リフォーム技術科 15 人 ものづくり溶接科 12 人
応募方法	受講申込書をハローワークへ提出
選考日	7月 24 日 (金)

ガード博士からの ワンポイント!



業者が家に来て物品を買い取る、訪問購入のトラブルが発生しています。事例のように、消費者の親切心に訴えかけるケースも見られます。飛び込み勧誘や、事前に買い取りを承諾していない物品を売るように要求することは、法律で禁止されています。予定しない物品を売るように勧められたら、断りましょう。訪問購入では、契約書面を受け取った日から 8 日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間内は、物品の引き渡しを拒むこともできます。困ったときは消費生活センターにご相談ください。



リファレンいなば リサイクルファクトリー 6 月スケジュール

☎ リファレンいなば ☎ 0857-59-6026
開館時間：10:00～16:00
休館日：月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日)

体験講座	日時
健康布ぞうり	16 日 (火) 10:00～15:00
苔盆栽	19 日 (金) 10:00～12:00
裂き織り	24 日 (水) 10:00～11:30 13:30～15:00
お薬手帳ケース	30 日 (火) 10:00～12:00

参加申込 6月 2 日 (火) 10:00～ (先着順)
※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。
※上記以外の体験講座や出張講座も行います。
お気軽にご相談ください。

No.159

ガード博士とメール助手の 消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



メール助手

「被災地に送るための服を買い取りたい」と電話があった。人の役に立つならと思い、訪問を了承した。翌日訪問があり、準備していた未使用の服を見せたら、「貴金属はないか」と聞かれた。ないと答えたが、しつこく迫られ、仕方なく身に付けていたネックレスを外して渡すと、強引に買い取られた。売るつもりはなかったので返してほしい。

強引な
不用品の買い取りに注意!